

国登録有形文化財（令和8年7月9日告示）

波折神社 本殿 拝殿及び幣殿 手水舎 二ノ鳥居

近代津屋崎の発展を象徴する神社建築

中世以来の港湾集落「津屋崎」の産土神（うぶすながみ）である波折神社。鎌倉時代に現在の位置に遷座したと伝えられ、それ以来、一貫して津屋崎のまちなみの中核を担ってきました。現存する社殿は明治～大正期に建てられた建造物ですが、本殿の妻飾りにみられる華やかな彫刻や拝殿内部の豪壮なつくりは近代津屋崎の旺盛な経済力を私たちに見せつけます。近代に塩の積出港から海浜リゾート地として変貌を遂げた津屋崎の発展を物語る貴重な文化財です。

本殿、拝殿及び幣殿は造形の規範となる建造物として、手水舎、二ノ鳥居は歴史的景観に寄与する建造物として評価され、国の有形文化財（建造物）に登録されました。



本殿西面妻飾り。波濤文と麒麟を表す。

編集・発行 : 福津市教育委員会文化財課（福岡県福津市中央一丁目1番1号）

発行日 : 令和8（2026）年7月15日

本殿（ほんでん）



明治 23（1890）年建立。令和 3（2021）年改修。三間社流造。妻飾りを唐獅子、麒麟、波濤文などの彫刻で華やかに飾る。

拝殿（はいでん）及び幣殿（へいでん）



大正 9（1920）年建立。昭和 54（1979）年改修。切妻造の妻入りで、背面に幣殿を接続する。化粧屋根裏天井で二重虹梁を現した雄大なつくり。

手水舎（てみずしゃ）



大正 11（1922）年建立。桁行一間、梁間一間。切妻造。南に井戸、北に手水鉢を配す。建立年は手水鉢の年紀による。

二ノ鳥居（にのとりい）



大正 9（1920）年建立。花崗岩製の明神鳥居。拝殿及び幣殿の再建に伴い建立。



拝殿内部の二重虹梁